

# 現代会計の見方・考え方

## 第9回 OCIの諸相 —OCI/リサイクリングの相対化—

駒澤大学教授 石川 純治

前号では現代会計の今日的特性として、OCIの性格と出所の議論をした。今回は、その議論を受けて、さらにOCIを概念フレームワークや経済的所得概念などの概念構成の観点、さらにはノンリサイクルの考え方などから議論してみたい。

### IASB「概念フレームワークの見直し」とOCI/リサイクリング

前号では、第1回会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF, 2013年4月)でのOCI/リサイクリング問題にふれ、それがより全体的・体系的な概念枠組みのなかで議論される必要性を強調した。その後、IASBが公表した討議資料「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」(2013年7月)には、公開草案にむけた最初のステップとはいえ、OCI/リサイクリングが初めてでてきている。まさにその概念フレームワークのなかで登場してきたわけで、それだけに今後の重要な論点の1つになるといえる。

その討議資料では、OCIの適格基準として、前号でふれた①橋渡し項目と②再測定のみスマッチに加えて、③一時的(transitory)な再測定がでてきているが、それぞれが具体的にどの会計基準に該当・適用されるかの検討が必要といえる(補遺参照)。

ただ、筆者の関心は、繰り返しになるが、OCI

／リサイクリングが概念フレームワークのなかで登場してきただけに、より理論的・概念的な枠組みのなかでの位置や、リサイクリング有無の根拠が示されるかどうかという点にある。

### 日本版概念フレームワークとOCI —リスクからの解放/未解放

この点で、例えば日本版概念フレームワークではOCIはどのような位置にあり、どう説明されるかをみておこう。その重要な概念構成として「投資のリスクからの解放」があげられるが、この概念が事業投資と金融投資の双方を一貫して説明する「実現」概念(投資のあり方に着目した実現概念の再定義)であると解釈すれば、OCIは包括利益のうちまだ「解放されていない」(未解放、未実現)部分となる。

さらに、投資(期待)と成果(事実)という点からは、期待が「事実」として確定しているかどうか、成果(純利益)確定のメルクマールとなる。したがって、何をもって「事実」とするかが、重要な決め手になる。例えば売買目的有価証券の時価評価益(時価変動)を「事実上のキャッシュフロー」と解釈するのも、ここでの(期待から)「事実」への転換ということであろう。これに対し、その他有価証券は事業に拘束されて「未解放」ということになる。その意味で、

事実の確定/未確定という点が純利益/OCIの画定の基礎になるといえる(補注1)。

この期待と事実という点は、経済的所得概念とも重なる。そこで、次にそこでのOCIの位置をみてみよう。

### ウィンドフォール・ゲインとOCI —期待・期待外と事実

経済学上の所得概念と会計上の利益との関係は古くて新しい問題である。すなわち、現代会計でのOCI/リサイクリング問題を経済的所得概念から説こうとする見解があるが、それは両者の関わりをいわば古典をふまえた現代版といえる。

例えば斎藤静樹「経済的所得と会計上の利益」では、包括利益と純利益との関連、とりわけ両者の相違であるOCIとリサイクリングの根拠をアレクサンダーのvariable income(可変所得)概念に求めている(補注2)。すなわち、「経済学で想定されていた所得は単なる資本価値の増分(会計的には包括利益—引用者)ではなく、ウィンドフォールに当たる期待の変化を除いた概念であり、variable incomeはそれがキャッシュフローとして確定するときに所得に含める概念であった」(98頁、傍点は引用者)と記している。

筆者の問題意識から重要なのは、先の「リスクからの解放」とも密接に関連するが、「期待」と「事実」という点であり、期待外の利得があとで事実として確定するという点である(補注3)。包括利益→ウィンドフォール除外(OCI)→リサイクリング→純利益であり、その概念的根拠を経済的所得概念に求めている。まさに、「variable incomeの概念は、経済的所得と会計上の利益との橋渡しを試みた成果」(94頁、傍点は引用者)というわけである。

ただ、先にふれた売買目的有価証券もまたそこでの(経済的所得から除かれる)ウィンドフォールであるから、それがなぜ同じくウィンド

フォールであるOCIと区別されて当期純利益となるのか。とりわけ、先にも述べた「事実」の解釈が純利益/OCIを画定するポイントになる。

期待外の利得(ウィンドフォール・ゲイン)

- ①売買目的有価証券→期待が事実として確定  
→リスクから解放→純利益
- ②その他有価証券→期待が事実として未確定  
→リスクから未解放→OCI

さて、ここでリサイクルしない考え方にもふれておきたい。それは1990年代のイギリスでの業績報告の考え方にみられる(補注4)。

### 総認識利得損失とOCI —イギリスASBの考え方、類似性と相違性

OCIとある種類似する利益概念が、すでにイギリスの会計基準審議会(ASB)のFRS第3号「財務業績の報告」(1992年)で示されている。すなわち、「総認識利得損失」(total recognized gains and losses: TRG&L)である。この利益概念は、さらに1995年の公開草案「財務報告原則書」でも取り上げられた。本テーマに即して重要な点を2点あげておきたい。

第1は基本財務諸表が4つ示され、そのなかで2つの損益に関わる別個の計算書、すなわち(通常の)損益計算書(P&L)と総認識利得損失計算書(TRG&L)の2つがあげられている点である(あとの2つは貸借対照表とキャッシュ・フロー計算書)。ここに、かつて「第2の利益」と称されたOCIとの類似性がある。

第2は、ここが本テーマに通じる重要な点であるが、2つの損益計算の区別の基準ないし根拠づけである。すなわち、事業遂行のため継続的に保有している資産・負債に関する利得・損失はTRG&Lで、それ以外はP&Lで報告されるという点である。具体的には、有形固定資産、長期金融資産・負債、年金コストがあげられているが、重要な点はTRG&LはあくまでP&Lと

は区別される損益であり、したがってOCIのようなりサイクルは行われないうことである。ここに、先の類似性とは異なって、OCIとの相違性がある。

### TRG&L/ノンリサイクルの考え方 —OCI/リサイクルの相対化

では、このTRG&L/ノンリサイクルの考えの基礎には何があるか。この点を見ることは、OCI/リサイクルの枠組みを別の異なる観点から相対化するうえで重要である。

先の公開草案「財務報告原則書」では業績報告の基本的区分が示されている。すなわち、経営活動の成果が、大きく①営業活動と②経営基盤資産(負債)の2つの区分に基づき、それぞれ2つの計算書で報告される。

- ①営業活動(事業活動と財務活動)の成果  
→損益計算書(P&L)
- ②経営基盤資産の価値変動及び処分  
→総認識利得損失計算書(TRG&L)

ここで2点だけ指摘しておく、第1は②の経営基盤資産には実物の事業資産の時価評価も入ってくるという点である。そして、この経営基盤資産は投資の観点からすれば戦略投資ともいえる(補注5)。

第2は、ここが重要なところであるが、TRG&Lでの利得・損失はリサイクルしないという点である。なぜならTRG&LはP&Lとは(連携するものではなく)あくまで別個の損益として捉えられているからである。すなわち、TRG&Lは2段階で変化するものではなく、それ以降もその帰属は変わらない。リサイクルが2段階の推移をみているのに対し、始めから別物という考え方がある(補注6)。

以上、今日のIASBの考え方を知らる上で、こうした当時の議論をふまえることが重要に思える。

### 「日本版」IFRSとリサイクル問題 —制度性と理論性

さて、ここで話を制度の問題に移そう。前号で取り上げたその他有価証券はIFRS第9号「金融商品」(2009年11月)ではノンリサイクルであり、また退職給付会計の即時認識もIAS第19号「従業員給付」(2011年6月)ではノンリサイクルである(補注7)。

現行の日本基準ではリサイクルを行うので、IFRSの導入にあたり、日本基準を残す動きもでてい。いわゆる「日本版」IFRS(日本仕様の国際会計基準)というあり方である(補注8)。

前号と本号でみてきたOCI/リサイクルの会計問題は、こうして制度上大きな課題として今後争点になってくることは間違いない。それだけに、それが何処から来るか、その性格と出所の議論(前号)、さらにはOCIのより基礎論的・概念論的構成をふまえた議論(本号)がいっそう重要になるといえる(補注9)。

この点で、本連載第2回(本誌2013年2月25日号)でも指摘したように、アカデミズムとプロフェッションの区別、そしてプロフェッションを相対化、客体化できるアカデミズムの本来のあり方(存在意義)が重要になる。OCI/リサイクル問題もその重要な1つといえるだろう。

### 補遺：討議資料「概念フレームワークの見直し」での3つのアプローチ

ここでは討議資料(ASBJの和訳より)のなかで次の4点を指摘しておきたい。第1にOCI/リサイクルへの3つのアプローチが示され、その1つとして(本文でもふれた)リサイクル禁止が示されていること、第2にリサイクル許容に2つのアプローチ、すなわち①「橋渡し項目」と②「ミスマッチのある再測定」(以上、「狭い」アプローチ)、それに加えて③「一時的な再測定」(「広い」アプローチ)が示されていること、第3にここが重要であるが、①から③は(独立ではなく)一連のつながり(フローチャート)で示されており、その起点が再測定であること、第4に具体的な会計基準への適用例が示されていることである。

ここで、特に本号と前号との関わりでふれておくと、OCI/リサイクルの出発点が再測定であること、そして①「橋渡し項目」がB/SとP/Lの測定基礎の相違に起因すること、そしてその差額=OCIとする点(855項、856項)は、前号でみたB/S開示とP/L計算の矛盾という基本視点に通じる。また、年金会計(IAS第19号)への適用例では、①は?②はNo(表8.2)、③でYes(表8.3)となっている。

いずれにしても、そうした個々の適用例を具体的に分析・検討すること、そして①から③のフローチャートでの順序(再測定→②→①→③)および純利益とOCIへの振り分け、以上が当面重要な論点になるだろう。

#### ※補注

1)リスクからの解放が「実現」の新たな定義であることは、拙著「変貌する現代会計」(日本評論社、2008年)146-150頁参照。また、期待から事実への転換という点については、同書153-154頁参照。

2)京藤静樹「会計基準の研究」(中央経済社、2009年)第5章所収。ちなみに、古くは峯村信吉「会計学の基本問題」(有斐閣、1969年)第2章(21-31頁)でもアレクサンダー(およびソロモンズ)のvariable incomeが取り上げられているが、そこでも所得の経済分析と会計利益との関係において「事前と事後の所得」という見方がポイントになる。

3)前掲拙著「変貌する現代会計」153-154頁では、この「期待」と「事実」について、「投資」(期待)→拘束→「解放」(事実への転化)として説明している。

4)詳しくは、拙著「時価会計の基本問題」(中央経済社、2000年)第2章第6節「包括利益の“線引き”問題」および第9章補論9.2「将来の財務業績報告のあり方」(244-246頁)を参照されたい。

5)その他有価証券(持ち合い株式)は戦略投資という点で、OCIとここでのTRG&Lとは重なる。そして退職給付会計の即時認識も、経営基盤にかかわる再測定という点に関わっている。なお、戦略投資という見方は、日本の金融商品会計基準での「事業等に拘束」にも通じる。

6)より詳しくは補注4の拙著を参照。特に、一方でリサイクルする(FASB: Realised/Unrealised)、他方でリサイクルしない(ASB: Trading Activity/Capital Activity)、という考え方の相違(244-245頁)、またリサイクル有無の考え方の基本的対立点(holding tankアプローチ対componentアプローチ、250-251頁)を参照されたい。

7)IFRS第9号「金融商品」(2009年11月)への改定の背景(金融危機)、その骨子、そして日本への影響(特にその他有価証券)については、拙著「変わる会計、変わる日本経済」(日本評論社、2010年)「16 金融商品会計基準の改定案をどう見る」で論じている。

また、退職給付会計でのノンリサイクルにふれておくと、よく指摘されるのは原価計算の(不算入)問題である。端的に言って、原価計算にとって時価会計の性格は本来的になじまない。原価の記録計算(追跡記録)には、まさに原価主義会計の特徴である測定基礎の固定化(再測定をしない)とそれを基礎におく継続記録が必要だからである。

8)6月19日付「日本経済新聞」では、「日本版」IFRSの焦点になる主項目として4つ、すなわちその他有価証券、非上場株の時価評価、のれんの償却、開発費の資産計上、があげられている。かりに退職給付会計がこれに加わると5つとなる。

9)ここで基礎論的議論としてふれておきたい点は、前号でもみたように、OCIが何らかの点で現代会計のハイブリッド性(異種の併存と交錯、二重性と矛盾)に起因しているということである。OCI/リサイクルは、いわば現代型と伝統型の会計が交渉・交錯するところに現れ、両者の矛盾・乖離の調整役(媒介性)の機能をもつといえる(とりわけ現代型に立った上での伝統型との調整)。前掲拙著「変貌する現代会計」コラム5「ハイブリッド」という今日性」では現代会計の特性をそうした複合体会計(ハイブリッド・アカウンティング)にみている。